

定期点検の要領と判定基準(超高速シャッター)

種別	点 検 項 目	点 検 方 法	判 定 基 準	異常時の処理
バ ラ ン ス 装 置	1 スプリング	目視 目視 目視	ねじれがないこと 損傷がないこと 全開時の索線の間隔が等間隔であること 	調整 交換 交換
	2 青ベルト ①ベルトの状態 ②白ローラとの接触面	目視 目視	ほつれ、損傷がないこと 白ローラとの接触面が均一であること	交換 交換
	3 白ローラ	目視	ヒビ、割れ、損傷がないこと	交換
	4 非常開放レバー	作動確認	レバー作動時、手動で開放できること	調整
上 廻 り	5 パネル ①外観 ②パネルの水平	目視 水平確認	へこみ、変形がないこと	交換 調整
	6 ヒンジ ①外観 ②取付ボルト	目視 締付確認	変形がないこと ゆるみがないこと	交換 締付
	7 ローラ ①外観 ②動作 ③ローラシャフト	目視 作動確認 目視	摩耗、損傷、変形がないこと スムーズに回転すること ローラシャフトの抜けがないこと	交換 調整 調整
	8 振れ止めローラ ①外観 ②回転	目視 作動確認	摩耗、損傷がないこと スムーズに回転すること	交換 調整
	9 連結シャフト	目視	変形、損傷がないこと	交換
	10 レール締結ボルト	トルクスレンチで締付け (T40)	ゆるみがないこと	締付け
	11 ガイドレール	目視	損傷、変形がないこと	交換
	12 昇降ベルト	触感	著しいゆるみがないこと	調整
	13 サイドシール	目視	損傷、変形がないこと	交換
	14 施錠装置 (オプション)	作動確認	確実に施錠できること	調整
柱	15 配線	目視	走行の障害とならないこと	調整
	16 柱カバー	トルクスレンチで締付け	ゆるみがないこと	締付け

定期点検の要領と判定基準(超高速シャッター)

種別	点 検 項 目	点 検 方 法	判 定 基 準	異常時の処理						
駆動装置	17 開閉機 ①取付ボルト ②動作 ③油漏れ	目視 作動確認 目視、触感	取付のゆるみがないこと 異音がないこと 油漏れがないこと	調整 交換 交換						
	18 ブレーキ作動	制御盤のエラー表示を確認	「F0」、「F5」の表示が出ていないこと	モーターの交換						
	19 ブーリーホイール	目視	損傷、変形がないこと	交換						
	20 駆動ベルト	測定	著しいゆるみがないこと	調整						
	21 配線状態	目視	走行の障害とならないこと	調整						
電装部品	22 上下限位置	操作確認	上下限位置のずれがないこと	調整						
	23 押ボタン	目視 作動確認	変形、損傷がないこと 正常に作動すること	交換 交換						
	24 制御盤 ①外観 ②スイッチ	・目視 ・表示を確認	・変形、損傷がないこと ・変形、損傷がないこと	・修理または交換 ・交換						
	25 絶縁抵抗	・絶縁抵抗計にて測定する 測定箇所 1)シャッター制御盤の端子台(R、S、T)～アース(E)間 <table border="1"><thead><tr><th>回路の用途</th><th>回路の使用電圧</th><th>絶縁抵抗</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">電動機主回路</td><td>300V以下のもの</td><td>0.2以上</td></tr><tr><td>300Vを超えるもの</td><td>0.4以上</td></tr></tbody></table> 単位:MQ	回路の用途	回路の使用電圧	絶縁抵抗	電動機主回路	300V以下のもの	0.2以上	300Vを超えるもの	0.4以上
回路の用途	回路の使用電圧	絶縁抵抗								
電動機主回路	300V以下のもの	0.2以上								
	300Vを超えるもの	0.4以上								
安全装置	26 光電センサ (オプション)	作動確認	シャッターが確実に停止すること	修理・交換						
	27 セーフティエッジ	作動確認	シャッターが確実に停止すること	修理・交換						
	28 TLGセンサ	作動確認	シャッターが確実に停止すること	修理・交換						
外観	29 注意銘板 (オプション)	目視	貼付されていること	貼付						
	30 施錠装置銘板	目視	貼付されていること	貼付						
	31 非常開放レバー銘板	目視	貼付されていること	貼付						

点検箇所

スパイラル/ターボシャッタードア (スパイラル/ターボシャッター)の点検箇所



